令和５年度

雄武町行政執行方針

雄武町長　石井　友藏

令和５年第１回雄武町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信と重点的な施策について申し述べます。

私が町民の皆様からの負託を受け、町政の舵取りを担わせていただいてから、もうすでに３年が経過し、本年は任期最後の年であります。この３年余りを振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の脅威と戦う日々でありました。人々の命や健康を脅かし、地域経済を危機に陥れる、まさに社会の構造を根底から揺るがす事態が続いたことから、コロナ対策を優先し、町民の皆様の暮らしを守るための施策を展開してきたところであります。町民の皆様に対しても、大変ご不便をおかけしてきたところでありますが、様々な感染防止対策や度重なる自粛要請などにもご理解とご協力をいただきましたことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。今後におきましては、国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを引き下げるなど、コロナ禍からの社会の正常化に向け、様々な措置を段階的に見直すことになったところでありますので、本町におきましてもそれらの動向を見極め、ウィズコロナ・アフターコロナへ向けた施策への転換を図ってまいります。

世界では、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻という国際社会の平和と秩序を脅かす許しがたい行為が行われております。連日報道されている痛ましい映像を目にするたびに、心を痛めているところであり、小さな子どもをはじめとする犠牲となられましたすべての方々に深い哀悼の意を表します。

コロナに加え、このロシアによる暴挙により、深刻な物価高騰の状況が続いております。本町におきましても、物価高騰が町民の皆様の生活や社会経済活動へ大きな影響を与えていることから、令和４年度において「家計応援券」の配布などにより経済支援策を講じてきたところでありますが、今後も状況に応じて、きめ細かな支援や対策を適時実施し、町民の皆様の生活を全力で守ってまいります。

近年の地方自治体を取り巻く環境については、コロナ対策のほか、人口減少対策、大規模災害への十分な備え、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）による高度デジタル社会の実現といった、住民の生活に直結する重要課題に加え、カーボンニュートラル（脱炭素社会）をはじめとしたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の考えにもとづいた環境政策の推進など、地球規模の課題に対しても、地方自治体がこれまで以上に率先し

て取り組まなければならない時代が到来してきました。令和５年度から始まる「第６期雄武町総合計画後期基本計画」に掲げる各種施策を推進することにより、ＳＤＧｓの１７の目標を達成することにも繋がりますので、本計画にもとづき誰もが幸せと豊かさを感じ、安心して暮らすことができるよう、まちづくりを進めてまいります。また、本町においては、これまでも子育て支援に関しては、妊娠・出産、教育に至るまで各種支援を積極的に実施しているところでありますが、岸田政権が掲げる「異次元の少子化対策」に関する動きを注視し、少子化対策のさらなる充実を図ってまいります。

そのほか、まちづくりを担う町職員に対しては、業務に精励することはもちろんでありますが、私生活において夢を持つことの大切さを説いているところであり、いわゆるワークライフバランス（仕事と生活の調和）の充実を図るために、業務の効率化や時間短縮に向けた取組を進めるなど、職場環境のさらなる改善策を検討してまいります。

本町の行政運営にあたりましては、ご承知のとおり町の最上位の計画であります雄武町総合計画にもとづいて進めておりますので、長期的な展望のもと、財源の裏付けを伴った計画行政を効果的・効率的に推進し、『「地域産業」、「医療・福祉」、「教育」、「観光」、「町民と真の協働」、「人口減少対策」によるまちづくり』という、私が掲げましたスローガンを実現するための６つの重要施策に精力的に取り組んでまいります。以下、雄武町総合計画の政策目標ごとに主要な基本施策について、ご説明申し上げます。

1 連帯感を高める協働のまち

◉町民主体のまちづくりの推進

社会環境の変化や社会の成熟化に伴い、地域の課題や町民ニーズは、多様化・高度化してきていることから、これまで以上に町民と行政が共に考え、共に創るまちづくりを進めながら、地域特性を活かした行政運営を図っていくことが求められております。

町民主体のまちづくりを推進するためには、自助・共助・公助という補完性の原則を基本にしつつ、町民一人ひとりが創意と工夫に満ちた活動を推進しながら、積極的に行政運営に参画し、協働してまちづくりを進めていくことが重要であります。

令和５年度は、町民で組織する総合計画策定審議会の提言をいただきながら、協議して取りまとめた「第６期雄武町総合計画後期基本計画」のスタートの年となりますが、まちの将来像として定めた「～郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」に向かって、これからの雄武を生きる町民が、町の将来に夢を抱き、新しい種をまき、大きく育てられるまちづくりを目指してまいります。

行政情報の発信にあたっては、町広報紙の活用のほか、町公式ホームページ、地上デジタル放送のデータ放送、そして、ＳＮＳなど、多種多様な媒体を活用して、町民との情報共有を進めているところであります。今後においては、デジタル化の進展により、

ＳＮＳによる情報発信がより重要性を増すことが想定されますので、社会のデジタル化に対応した取組の検討を進めてまいります。

町民の関心の高い財政情報については、分かりやすい構成による予算書や決算書の作成配布を継続するほか、情報量が多大となる総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略などの各種計画をはじめ、事務事業評価や施策評価などの行政評価調書などについては、電子媒体の有利性を活かし、町公式ホームページにおいて継続して公表するなど、町民との情報共有を図り、町民の声を的確に行政運営に反映してまいります。

自治会は、町民が主体的に地域づくりに参加するための基盤として重要な役割を担っておりますが、未加入者の増加や役員の担い手不足などの問題が表面化してきております。また、ここ２年間は、新型コロナウイルス感染症の流行が自治会活動にも影を落とし、今後いかにして、事業活動の再開や地域コミュニティの継続を図っていくかが大きな課題となっております。

こうした課題の解決に向け、各自治会に対する支援策として、高騰している街路灯電気料金への全額補助を堅持するとともに、環境整備や自主防災力強化のための補助制度により自主的な活動を促進し、自治会機能の維持向上を図ってまいります。

◉多様な交流の促進

交通や情報通信など、交流基盤の急速な進展により、地域を越えて人や物、情報などの交流が活発になってきております。

特に、他の自治体との交流は、相互に異なった文化を地域にもたらし、新しい活力を生み出すことが期待できるとともに、交流が深まることによって、想定外の効果を得ることも多く、まちづくりの大きな契機になることもあるため、それぞれの特性を活かした地域間交流を推進する必要があります。

このため、佐賀県武雄市や栃木県益子町との交流については、令和２年度から３年間、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小を余儀なくされたところでありますが、民間団体における交流事業にも支援をしながら実施するとともに、札幌・東京雄武会とのふるさと交流についても、引き続き実施してまいります。

また、国際交流については、子どもたちのグローバルな人材育成を図る上で、最も有効な施策であることから、調査検討を進めるとともに、地域の産業にとって欠かすことのできない、貴重な人材である外国人技能実習生と相互理解を深め、共生していくことを目的に、交流事業を推進してまいります。

移住・定住対策については、お試し暮らし住宅の活用により、新たな交流を創出しながら、交流人口の拡大を図るほか、地域おこし協力隊による外部人材の活用や空き家バンク制度の創設により、本町への移住・定住を促進しながら、地域の活性化を図ってまいります。

◉効果的・効率的な行政経営

総合計画を「ＰＤＣＡ（計画・実施・評価・改善）サイクル」により進行管理をしながら、目指す将来像に向かって政策を着実に推進していくとともに、行政評価制度については、総合計画、財政計画、予算編成と連動させた上で、施策・事務事業における評価指標にもとづく検証を行い、継続的な改善を進める仕組みを確立してまいります。

財政の関係については、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況において、町民の生活は、原油価格や電気料金を含む物価高騰の影響を受けておりますが、国や北海道の対応をはじめ、町内の経済状況も見極めながら、適時必要な対策や地域経済の活性化を図ってまいります。また、財政健全化法にもとづく健全化判断比率については、いずれも健全段階の数値を維持しておりますが、今後とも中長期的な展望に立って健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金については、返礼品の提供事業者の協力やインターネット寄附サイトの拡充などにより、堅調に伸びてきており、ふるさと納税の制度を活用して、本町を応援していただいた方々には、深く感謝を申し上げます。

ふるさと応援事業については、町や地場産品のＰＲによる地域の活性化や経済効果のほかにも、交流人口や関係人口の拡大、さらには、財政面でも非常に大きな効果があることから、今後も返礼品の提供事業者の開拓や寄附者のニーズに応える返礼品の企画開発をはじめ、本町の地場産品を最大限に活用しながら、本町の魅力を全国に情報発信するなど、積極的な事業展開により、自主財源の確保に取り組んでまいります。

町税については、町財政の根幹をなすものであり、地方税法や町条例等にもとづき適正な課税を行うとともに、納税しやすい環境づくりのため、コンビニ収納を導入し、納期内納付の促進に努めてまいります。また、滞納の解消のため、法にもとづいた滞納処分等を実施するなど、実態に応じて適時適切な収納対策を進めてまいります。

なお、各種町営住宅使用料及び上下水道料においても、コンビニ収納を導入し利便性の向上を図ります。

広域連携の仕組みは、日常生活圏の広域化や行政需要の高度化・専門化、事務処理体制の効率化の要請等への対応を目的として、これまでもごみ処理やし尿処理など、様々な分野で広く活用を進め、一定の成果を上げてきております。今後も人口減少や少子高齢化により資源が限られる中、行政コストが増大する一方で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供する必要があることから、西紋別地区４町村において実施する保育士、保健師、看護師、建築・土木技師など、専門人材の確保に向けた広域連携事業についても推進してまいります。

行政のデジタル化は、窓口業務の効率化にも大きな効果が期待されております。特にマイナンバーカードについては、国民全体で普及が進んできており、本町といたしましても、引き続き交付率の向上を図りながら、これに対応した諸証明等の申請・交付サービスなど、窓口の電子化に向けた検討を進めるとともに、町民にとって親切でわかりやすい窓口サービスの向上に努めてまいります。

また、今年で設立５０周年を迎える雄武町統計調査員協議会については、半世紀もの間、各種統計調査にご協力いただいているところでありますが、令和５年度につきましても同協議会の協力を得ながら、各種統計調査を適切に実施し、最新の調査結果から得られたデータにもとづき各種施策の見直しや推進を図ってまいります。

2 躍動感あふれる産業のまち

◉農業の振興

農業・農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的機能の発揮を通じ、住民の暮らしにおいて大切な役割を担っております。しかしながら、現在の酪農情勢については、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、牛の餌となる配合飼料などの価格が高騰して生産コストが上昇する一方、生乳の供給過多抑制に向けた減産で経営体力が奪われており、また、農村地域では、農業者の高齢化や担い手不足により、離農者の増加といった大変厳しい状況が続いております。

こうした課題に対応し、農業の持続可能性を確保して、次世代へ確実に引き継いでいくためには、担い手の育成・確保と生産基盤の強化が何よりも重要となります。

このため、国においては、生産基盤である農地について、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、それを実現すべく、農地バンクを軸とした貸借の強力な促進等によって、農地の集約化等を進めていくこととしており、また、新規就農者の育成・確保に向けて、就農に向けた研修資金や経営開始資金の交付等に加え、新たに経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して支援することとしています。

このような状況の中、本町の農業が地域の基幹産業として安定的な発展を築いていくためには、利用拡大を図る農地等の基盤整備はもとより、新規就農者や担い手の育成・確保、労働負担の軽減、収益力・生産基盤の強化などの施策に取り組み、農業情勢を鑑みた支援の検討も進め、持続可能な力強い農業の実現に努めていく必要があります。

土地基盤の整備については、平成２８年度に国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区が着手してから７年が経過し、圃場の大区画化や農地の集約化が進められ、地域の収益性の向上や安定した農業経営の確立、耕作放棄地の解消や発生防止が図られていますが、令和５年度からは雄武丘陵地区整備の着実な推進に向けて体制整備の再強化を図ってまいります。

また、雄武丘陵地区の受益地外となっている雄武南部地域の早期着工を実現すべく、農家や関係機関と協議を進め、地域の営農における将来の展開方向を明らかにし、魅力あふれる豊かでゆとりある地域農業を目指し、事業採択に向けた取組を進めてまいります。

公共牧場の草地整備を実施する道営公共牧場整備事業雄武幌内第２地区及び営農飲雑

用水施設を整備する道営水利施設等保全高度化事業音稲府地区については、令和５年度から工事に着手することになっておりますので、受益者や関係機関と協議の上、事業の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

また、令和３年度から（公財）北海道農業公社が事業主体となって実施している畜産担い手総合整備型（再編整備事業）第２雄武地区については、令和５年度以降も、引き続き排水不良地の改善や既存草地の計画的な基盤整備を実施し、粗飼料の自給率や品質の向上、生産コストの低減等を図りながら、安定した農業経営基盤の構築を目指し、酪農経営の体質強化に取り組んでまいります。

次世代を担う農業者の育成・確保については、令和３年度から研修牧場㈱Ｆａｒｍｔｏ－ｍｏが稼働しており、北オホーツク農業担い手対策協議会や関係団体等と連携の上、新規就農者の誘致や担い手確保・後継者育成対策に取り組んでまいります。

人口減少社会における農山漁村の活性化を図ることを目的とした、日本型直接支払制度である中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金のほか、環境に配慮した生産を後押しする環境保全型農業直接支払交付金を活用した取組に対しても継続して支援し、優良な農地の維持・保全等を図ってまいります。

今後の家畜ふん尿処理については、解決しなければならない課題が多くありますが、バイオガスプラントの導入に向けて、町内酪農家や北オホーツク農業協同組合などの関係団体と連携の上、引き続き検討を行ってまいります。また、ゼロカーボンに向けた長期的な目線が特に重要であり、非売電事業や代替エネルギーの可能性を含めて検討してまいります。

大規模で専業的な本町の農業が、我が国の食料自給率の向上に貢献し、安全・安心で高品質な農畜産物を安定的に供給できるよう、地域農業者や関係団体と連携を深め、農業振興に向けた取組を進めてまいります。

◉林業の振興

森林は、国土の保全や水源の涵養、生活環境の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を有しており、町民が将来にわたって森林の恩恵を享受するためには、本町の豊かな森林をしっかりと守り育て、将来に引き継いでいく必要があります。

本町の有する豊かな森林の多くは、これまでの先人の努力によって、戦後に造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えておりますが、森林資源の循環利用のためには、森林所有者による自主的な整備が進まない未整備森林の解消が重要な課題となっております。

このような中、本町の民有林については、伐採跡地等の確実な植林を目的として行う豊かな森づくり推進事業など、国や北海道の制度を有効に活用するとともに、森林所有者が適切に行う間伐や下刈の森林施業を支援する森林整備推進事業、私有林の森林認証拡大を図るための認証林を育む森づくり促進事業など、町独自の取組も進め、森林所有者の負担軽減を図りながら、森林整備を促進してまいります。

町有林については、雄武町森林経営計画にもとづき、造林や間伐などの森林施業を計画的に実施するため、国の補助事業を有効に活用し、土砂災害の防止や環境保全、水源の涵養といった森林が持つ公益的機能の維持増進を図ってまいります。

有害鳥獣被害対策については、雄武町鳥獣被害防止計画にもとづく効果的な捕獲を実施するため、関係団体で構成する鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害防止の取組を強化してまいります。

森林環境譲与税を財源とする町独自の森林環境譲与税活用事業については、これまでに既設作業路の簡易的な補修等に対し交付金を交付する林業用路網管理事業や植栽地の被害等調査を支援する植栽地事後管理事業、林業従事者の負担を軽減し雇用の定着を図る林業機器購入費用助成事業等を進めてまいりましたが、令和５年度は新たな取組として、良質な苗木の確保、労働力の軽減を図ることを目的としたコンテナ苗の植栽に対し支援を行うとともに、未整備森林所有者に対し、施業内容や施業実施に必要な経費及び木材の販売額など、事業を実施した場合の収支を明らかにすることにより、施業に対する関心を高めるための（仮称）森林施業提案制度の構築に向けて関係機関と協議してまいります。

本町にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいけるよう、森林整備の推進や地域林業の振興に努めてまいります。

◉水産業の振興

漁業は、経済への波及効果も大きく、地域経済の基盤を支える役割を担っておりますが、気候変動や海洋環境の変化により、漁獲が不安定な状況となる中、令和４年は、主要魚種の水揚げの好調に加え為替相場の変動も影響し、シーズンを通して魚価高が維持され、生産額は過去最高を記録した令和３年を大きく上回る結果となったところであります。

漁業情勢については、ホタテ貝の水揚量は３年連続で２万トンを超え、とりわけ令和４年は、水揚量の記録を更新したほか、高歩留りであったこと、また、資源量の減少が危惧されているサケも大漁となり、両魚種ともに過去最高の生産額を記録したところであります。

こうした状況の中、安定した漁業の確立を目指すため、引き続きつくり育てる漁業を基軸に水産業の振興に取り組む必要があり、振興策としては、ホタテ漁業の増産体制を構築させ、安定した漁業として確立するため、ホタテ漁場の貝殻散布事業や有害生物駆除対策事業による底質改善、ヒトデなどの外敵駆除に対し支援をしてまいります。

水産資源の安定確保対策としましては、海外需要の高いナマコの資源増加に向けた調査の支援を継続するほか、毛ガニ資源の減少に歯止めをかけるための増養殖試験やサケ・マスの回帰性の向上を図るための調査に対し支援をし、漁業の健全な発展と安定した水産物の供給を基本的な役割とする増養殖体制の一層の充実に努めてまいります。

生産と流通の拠点として水産業の活性化を支える漁港については、国や北海道の事業

として、元稲府・雄武・沢木・幌内の４漁港の整備が進められておりますが、地元の要望に配慮した整備が図られるよう、引き続き関係機関と連携しながら、漁港整備に努めてまいります。

また、漁業経営の円滑化を図るため、漁業近代化資金をはじめ、過去の燃油・資材高騰等に対する借入資金の利子補給措置についても、引き続き支援してまいります。

水産加工業については、本町の主要産業の一つとして、雇用及び地域経済活性化に大きく寄与しておりますが、昨今の世界情勢の煽りを受けた原油高をはじめとした加工コストの増大から、経営が厳しい状況にあります。

とりわけ、ホタテのウロ処理等の水産廃棄物処理に対するコスト高が大きな負担となっていることから、水産廃棄物処理料の負担軽減対策に加え、令和３年度に実施しました水産廃棄物処理プラント更新に係る借入資金の利子に対する支援を行うことにより、経営基盤の早期安定化を推進してまいります。

水産加工業界については、これまでのコロナ禍や円安に伴う外国人材の不足などにより、引き続き厳しい状況にありますが、衛生管理の高度化や鮮度・品質の向上を図り、「食の安全・安心」と「雄武ブランドの確立」により付加価値を高め、早期に経営の安定化が図られることを期待しているところであります。

◉商工業の振興

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した各種経済政策により、徐々に回復の兆しを見せておりましたが、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響を受けたエネルギーや原材料価格の高騰により、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、消費者の消費行動も大きく変容しており、ウィズコロナとしての経済活動へ移行してきております。今後も国際的な景気の悪化や金融政策の引き締めなどにより、経済回復が失速する懸念もあり、地域経済や本町の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

こうした現状に対応するため、雄武町商工会と連携し地域経済への影響を最小限に抑えるため、支援策について随時検討を行ってまいります。また、引き続き町内中小企業等に対する施設等整備への補助や特産品開発などへの支援、融資のあっせん制度による利子及び保証料の補給など、中小企業等の振興事業を継続し、経営安定化に向けた取組を進めてまいります。

経営者の高齢化や後継者不足等により、事業所や商店が減少している中で、平成３１年４月から新規創業者に対する支援を開始したところでありますが、制度開始から現在までの合計で８件の新規創業に至っております。引き続き町内で創業を目指している方に対し、創業支援制度の積極的な周知を図り、新たな産業や雇用の創出及び経済の活性化並びに空き店舗の解消を図ってまいります。

また、買い物支援対策として実施している地域の拠点（小さな拠点）における購買・福祉・コミュニティ機能向上事業（ひので丸）を引き続き推進するとともに、地元での

購買促進を目的としたプレミアム商品券による商業活性化推進事業、賑わいの場の創出やチャレンジショップの開催、幅広い事業展開を目的とした空き店舗活用事業など、各事業の実施主体となっている商工会との連携をさらに深め、積極的な取組を進めて地域経済の振興に努めてまいります。

◉観光の振興

観光を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の出現により大きく変わっておりますが、地域活性化を目的に受入体制の整備が進んでいた訪日外国人旅行者も入国時の規制が緩和されるなど、インバウンドも徐々に回復し始めております。また、日本人観光客については、国や北海道などの各種観光支援事業により回復が見られているものの、長引くコロナ禍により人が集まる場所を避ける傾向が定着したためか、戻りが鈍く、観光産業にとっては厳しい状況が続いております。

このような状況ではあるものの、本町にはオホーツク海や北見山地から広がる山林などの雄大な自然や観光客の疲れを癒す温泉、新鮮で美味しい食材など、多くの観光資源があり、また、令和３年度から実施してきました観光調査や観光モニターツアーで得た観光実証調査結果も活かして、本町の観光の魅力を強化し、効果的に情報発信してまいります。

また、「雄武町観光マスタープラン」に位置付けられた実現戦略を着実に実行するとともに、雄武町観光協会を中心とした各関係団体等との連携を深めながら、日の出岬エリアを核とした体験・滞在型観光の推進、今後の道の駅のあり方の検討、地域おこし協力隊制度を活用した観光支援員や公認キャラクター「いくらすじ子」による町内外への情報発信等によって、観光振興、交流人口の拡大に努めてまいります。

町民の皆様の健康増進や本町の観光振興に大きく寄与しているオホーツク温泉ホテル日の出岬については、開業から２４年が経過し、老朽化による建物や設備の劣化が散見されることから、施設の修繕やリニューアルを計画的に進め、これからも利用者から親しまれ、愛されるホテルとして利用されるように整備を図ってまいります。また、ホテル日の出岬の指定管理者である雄武町観光開発株式会社と連携し、町民福祉の向上やさらなる観光客の誘引を図るための施策を検討してまいります。

昨年、３年ぶりに「雄武の宝“うまいもん”まつり」が開催されるなど、コロナ禍前の町の賑わいが徐々に回復してきており、道内を中心として多くの地域から観光客が集まる「おうむ産業観光まつり」や「“うまいもん”まつり」については、令和５年度についても、必要となる新型コロナウイルス感染症対策等に配慮しながら、本町の魅力を発信・体感できる観光事業として積極的に展開するほか、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた観光振興の人づくり、仕組みづくり、イベントづくりなどを進めてまいります。

3 安心感の持てる福祉のまち

◉保健・医療の充実

令和２年初頭から続く新型コロナウイルス感染症は、３年が経過した現在も国内ではオミクロン株の流行による感染拡大が続いており、依然として収束の兆しが見えない状況が続いております。

本町における新型コロナウイルス感染症対策については、基本的には国や北海道が打ち出す方針や対応を踏まえて推進してきましたが、一方で、独自の取組として自宅療養される方への各種支援や検査費助成、検査キットの配布などを通じて、感染拡大防止と安心して療養できる環境づくりを進めてきたところであります。

現在、国において新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しが進められているところでありますが、最も重要なことは、町民一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底することに変わりはありません。

オミクロン株の流行により誰が感染しても不思議ではない状況にあることから、町としましても、引き続き感染拡大防止と安心して療養できる環境づくりに取り組んでまいります。

コロナ禍においては、多くの方の生活環境に変化が生じ、また、日常生活において何らかの制約・制限を強いられる状況が続く中で、感染拡大防止にご協力いただいてきたところでありますが、その一方で、感染予防対策の定着による健康意識の向上について変化が見られます。町としましても、引き続き特定健診や各種がん検診などの受診勧奨と併せて、健康相談や栄養相談による早い時期からの生活習慣の見直し等による未病や重症化の予防を推進し、ウィズコロナ・アフターコロナの時代においても健康的な生活を維持できるよう、取り組んでまいります。

令和５年度で３年目を迎える「雄武町母子健康包括支援センター『ぷちさぽ』」は、町内の子育て世代における認知度が高まっており、中でも産後ケア事業は、助産師による専門的ケアや育児に関する相談が受けられる場として多くの方にご利用いただいており、安心して子育てできる環境づくりの一環として重要な役割を担っているところであります。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指した本町の総合相談窓口として、引き続き地域の関係機関等と連携しながら子育てを支援してまいります。

このほか、本町においても国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和５年２月から「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」を開始したところでありますが、令和５年度も支援を継続するとともに、不妊相談や不妊検査・治療費及び通院に要する交通費の一部を助成する「妊活応援事業」、妊産婦健診等に要する費用及び町外の分娩可能な医療機関への通院に要する交通費相当額等の助成を行う「安心出産支援事業」といった町独自の母子保健・子育て支援施策を通じ

て、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、孤立しない子育て環境の整備に努めてまいります。

また、新たに始まった乳幼児健診における視能訓練士による屈折検査と発達支援における臨床心理士等による相談業務についても、引き続き実施してまいります。

「雄武町いのち支える計画」は、早期に不調に気づき、支援者につなげ、いのちを守ることを目的として策定したものでありますが、第１期計画の最終年度となる令和５年度は、第１期計画の検証と評価を行うとともに、第２期計画の策定に取り組んでまいります。第１期計画では、庁内における連携体制を整備しましたが、第２期計画においては、連携の範囲を町内の関係機関・団体等に広げ、全町的な協働体制を構築することで、生きづらさのない住みよいまちづくりを推進してまいります。

医療給付事業については、重度心身障害者、ひとり親家庭及び乳幼児等の医療費助成を継続してまいります。また、町独自の取組であります子ども医療費助成事業においては、引き続き高校生までの子どもの医療費を助成することで、健やかな成長と子育て世代の経済的な負担軽減を支援してまいります。

国保病院事業については、院長である１名の常勤医師及び内科外来の非常勤医師と北海道地域医療振興財団からの紹介医師のほか、小児科及び耳鼻咽喉科外来の診療については旭川医科大学の支援を受け、医療サービスの提供を行っているところでありますが、地域医療を取り巻く環境は、依然として多くの課題が山積している状況にあります。町長就任時から申しておりますが、町民がこの町に安心して住み続けていくためには、常勤医師の確保が最重要課題であると考えております。

医師の地域偏在などから常勤医師の確保は大変困難な状況が続いておりますが、北海道をはじめ大学病院など医師確保対策にかかわる関係機関とのさらなる連携強化に努めるとともに、令和５年度も昨年度に実施しました都市部の医師に雄武町の良さと雄武町の医療の現状を知っていただくためのツアーを継続して行うとともに、将来にも繋がり得る医師確保に向けた取組を進めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化を背景に医師や看護師といった医療従事者の確保が、今後、ますます難しくなってくることが考えられる中、国は限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用した、持続可能な地域医療提供体制の構築に向け、各公立病院が地域における役割を明確にした上で、経営強化の方向性を示す公立病院経営強化プランの策定を求めておりますので、西紋地域における連携協議や遠紋医療圏域における地域医療構想会議、学識経験者から組織する国保病院運営委員会での議論等を踏まえながら、国保病院としての病院機能の方向性の確立に向けた検討を進めていくとともに、基準に応じた医療提供体制の確保及び施設維持や診療材料購入など、各種経費の適正化を図りながら病院改革を進め、安定的な健全経営に努めてまいります。

介護老人保健施設については、地域包括医療ケア機能の施設拠点として、要介護高齢者等への介護サービスの充実に努めているところであります。

経営面においては、介護職員の慢性的な不足など、依然として厳しい状況にありますが、地域包括ケアシステムにおける施設の役割は重要であることから、介護職員の処遇

改善を図るなどの施策を講じ、基準に応じた適正な人員確保に努めるとともに、関係機関との連携のもと適切な運営に努めてまいります。

西紋別圏域の中核病院である広域紋別病院については、より高度な医療や救急に対応する病院として、医療連携体制が構築されていますが、地域医療圏域においても大きな役割を担う医療機関でありますので、引き続き医療連携の強化に努めるとともに、国が推し進める持続可能な地域医療体制の構築に必要な基幹病院としての質の高い医療の安全・確実な提供について求めてまいります。

町外の総合病院等へ通院する際の支援方策については、通院する方の負担軽減を図るため、バス運行の必要性を検討しておりますので、各関係機関との協議が整い次第、試験運行を開始し、その結果を踏まえて今後の方向性を検討してまいります。

◉高齢者支援の充実

団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年問題が近づく中、本町の高齢化率も３割を超え、今後も進んでいくことが見込まれますが、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、疾病や介護の予防事業を中心とした支援の充実に努め、高齢者の居住系施設等の整備についても、引き続き調査研究を進めてまいります。

これまで実施している日常生活を支える各種サービスについては、支援を継続するとともに、令和５年度からは交通費助成事業の制度内容を拡充して実施してまいります。また、本町の高齢者福祉施策は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にもとづき進めておりますが、令和５年度が計画の最終年度となることから、計画の達成に向けた取組を進めつつ、的確なニーズ把握に努め、地域資源を活かした新たな支援方策を検討してまいります。

◉子育て支援の充実

国においては、令和５年４月にこども家庭庁を創設し、『こどもまんなか社会』を目指した各種政策を進めることになっております。本町においても、子育てが地域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み育てていくことを目指し、子ども・子育て支援事業計画にもとづく取組を進めてまいります。

本町の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、保護者のみならず、町民全体の願いであり、地域全体で子育て環境の充実を図ることが必要であります。特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、生活や環境を通して創造的な思考や豊かな情操を育み、健康な体と望ましい習慣を養うことが求められておりますので、これに見合った保育を目指し、専門的な研修会等へ積極的に参加し、職員の資質向上を目指してまいります。

保育所では、乳幼児期における保育、教育及び子育て支援を総合的に提供する場とし

て運営しているところでありますが、送迎バスの運行にあたりましては、全国的に問題となりました園児の置き去りなどの重大事故防止の徹底を図るため、車両に安全装置を早期に設置し、従前にも増して安全・安心に保育所に通うことができるように万全を期してまいります。

また、保育所内に併設されている子育て支援センターでは、乳幼児を持つ親同士が自由に集い、交流を深め、育児不安や孤独感を軽減する場として重要な役割を果たしており、今後においても子育てに関する情報を広く発信し、相談支援の充実や専門機関との連携強化を図ってまいります。

児童センターにおいては、就学児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを目的とした放課後児童クラブ事業と年間を通じて季節に応じた各種行事を開催しており、子どもたちにとって充実した余暇活動を過ごせるように関係機関・団体、ボランティアの皆様と協力しながら地域全体で連携し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

「雄武町子ども家庭総合支援拠点」は、「雄武町母子健康包括支援センター『ぷちさぽ』」と連携しながら、子どもや子育て世帯に対する一体的な相談支援の充実を図ってまいります。また、各関係機関と連携を図り、各種支援策の充実に取り組んでまいります。

◉社会福祉の充実

時代が変化する中で、少子高齢化社会の加速や核家族化の進展により、地域住民相互の社会的な繋がりが希薄化するなど、地域社会が変容してきております。地域において誰もが安心して暮らしていくためには、地域の福祉問題に対して、住民誰もが我が事として捉え、福祉関係者などと協力しながら取り組んでいく必要がありますので、今後も住民参加の促進やボランティア活動の振興などにより、地域福祉を推進してまいります。

障がい者支援については、障がいのある人が住み慣れた地域の中で区別なく、共にいきいきと生活していくことができるよう、地域全体で障がい者の自立支援を進めていく必要があります。本町においても、障がい者計画にもとづき障がい者施策を展開しておりますが、令和５年度が計画の最終年度となりますので、共に支えあい、自立と社会参加を実現できるよう、取組を進めてまいります。

障がいや発達に気がかりのある子どもに対しては、相談支援体制の充実を図るとともに、西紋こども発達支援センター『すてっぷ』の活用や保育所等との連携強化をさらに強めてまいります。

また、町内の民間事業者が運営する地域活動支援センター『ココカラ』については、障がい者の日中の活動拠点として、地域との繋がりを大切にしながら、生産活動や交流活動などを行い、着実に前進していますので、運営支援を継続してまいります。

◉社会保障制度の充実

年金、医療、介護などで構成される社会保障制度は、国民の安心や生活の安定を支え

るセーフティーネットになっております。

国民健康保険は、健全な財政運営に取り組むとともに、健診事業や保健指導を重点的に推し進め、町民の健康増進に努めてまいります。また、国民健康保険税は、北海道において、将来的に道内市町村の保険税率統一化を目指していることから、引き続き適正な加入者負担や賦課方式について検討してまいります。

介護保険は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にもとづき各種事業の推進と適正な保険給付に努めるとともに、町民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様なニーズに対応するための包括的な相談体制の充実に努めてまいります。

また、低所得者の自立支援については、引き続き民生児童委員や社会福祉協議会、社会福祉事務出張所などとの連携のもと、相談・支援を継続してまいります。

4 快適感を満たす環境のまち

◉環境の保全

本町の恵まれた自然環境は、国土保全に大きく貢献し、地域産業を支える財産でもあり、この環境を守り次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務であります。国は、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、多くの自治体で「ゼロカーボンシティ」を宣言する動きもみられ、本町としても豊富な自然環境や資源を脱炭素化に結び付ける取組を検討していくことが重要となってきております。

環境の保全に直結するごみ処理については、令和４年４月から一般廃棄物の一部（年間１２０トン）を西紋別地区広域ごみ処理センターへの搬出処理に切り替えたところであり、長年の懸案事項でありましたごみ処理広域化への第一歩を踏み出したところであります。ただし、最終処分場の延命化については、抜本的な問題解決に至っておらず、さらなる減量化とリサイクル推進によって、環境負荷の低減に努めていくことが重要となっております。このため令和５年度は、昨年１２月に完成した資源ごみ分別保管倉庫を有効活用しながら、分別マナーの徹底をさらに呼びかけていくとともに、生ごみについては、農業法人への委託による地域内循環処理を継続し、リサイクル率の向上を図ってまいります。さらには、広域処理を長期的に推進していくための方策として、分別区分やごみ処理手数料の見直しにも着手し、一般廃棄物処理行政の町民への理解浸透に努めてまいります。

公共下水道処理区域外のし尿及び生活排水の処理については、引き続き合併処理浄化槽設置及び維持管理に対する補助制度により、生活環境と公共水域の保全を図ってまいります。

雄武斎場の火葬炉設備については、令和４年１１月に新型炉への入替工事が完了したところであり、万全な設備環境の実現により作業員の負担軽減が図られたところであります。また、令和３年度に供用を開始した雄武町合葬墓については、周辺環境との調和を図りながら、今後も適切な施設管理と相談窓口対応に努めてまいります。

◉交通体系の整備

社会基盤の根幹をなす道路は、町民の生活を支え、地域産業の振興に欠かすことのできない重要な役割を果たしており、これまでも計画的に必要な施策を講じてきたところでありますが、町民から寄せられる要望を含め道路施設の老朽化対策や維持管理の問題は、年々増加してきているところであります。

このような状況の中、すべてに対して対策を講じることは、本町の財政状況のもとでは厳しいものであることから、令和５年度においても緊急性や必要性とともに、事業効果等を十分に勘案した上で優先順位を定めて、計画的な道路整備を推進してまいります。

令和５年度につきましては、昨年度に引き続き、橋梁長寿命化修繕計画にもとづく橋梁修繕と町道の整備を実施していくとともに、道路施設の点検及び修繕を実施することにより、道路利用者の安全・安心な通行の確保に努めてまいります。

また、冬期間における道路利用者の安全確保を図るため、老朽化した建設機械を更新するとともに、既存施設の良好な維持管理を実施するため、引き続き民間に事業の一部を委託し、維持管理体制の充実に努めてまいります。

国道２３８号においては、上沢木地区から雄武市街地までの区間の防雪対策の推進が求められておりますので、主要道道美深雄武線における拡幅の未整備区間の早期完成と合わせ、引き続き関係機関に強く要請してまいります。

路線バスを取り巻く情勢は、過疎化による人口減少やマイカーの普及などの要因による利用者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに利用者が大幅に減少し、バス事業者の経営内容は一段と厳しい状況にあります。このため、生活交通路線維持補助金などによる支援によって路線を維持確保してきておりますが、通学や通院、買い物など、町民の生活を支える交通手段の確保は、一層重要性を増してきておりますので、引き続き路線の維持や乗り継ぎなどの利便性の向上に取り組んでまいります。

また、今後は、高齢者の運転免許の返納も増加していく状況の中で、移動手段を持たない町民のための新たな交通システムの構築が急務となっていることから、地域公共交通計画を策定するための法定協議会を設置して、本町における将来の持続可能な公共交通のあり方について、調査や研究を進めながら、協議を始めてまいります。

地域の重要な空港であるオホーツク紋別空港については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりますが、東京直行便の通年運航を維持するためには、さらなる搭乗率の向上と首都圏からの交流人口の拡大を図る必要があることから、オホーツク紋別空港利用促進助成事業を継続するとともに、オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会による利用促進事業の取組についても推進してまいります。

◉上・下水道の整備

水道は、町民の日常生活や産業活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって、安全・安心な水を安定供給していくことが必要であります。そして、この快適な生活環境を次の世代に繋ぎ、より魅力ある郷土にするための各種施策を進めてまいります。

簡易水道事業においては、今後、集中的に更新時期を迎える水道施設を計画的に更新するため、中長期的な視点での長寿命化計画（アセットマネジメント計画）を策定してまいります。また、緑町地区の配水管整備工事を実施し、安定供給を図るとともに、有収率向上を目的とした漏水調査を継続して実施することで、漏水事故の防止と水道水の安定供給に取り組んでまいります。

あわせて、令和４年度に引き続き浄水場の安定稼動を図るため、施設の維持管理と機能保持の強化に取り組んでまいります。

給水人口の減少等によって料金収入が減少傾向にある中、ますます経営状況が厳しくなっていくことが予想されることから、経費の節減に努め効率的な事業運営に取り組んでまいります。

快適な生活環境の維持や公共水域の水質保全を目的として実施している公共下水道事業においては、水洗化の普及促進を図るため、広報活動を通じ資金貸付制度について周知をしてまいります。

また、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しつつ、計画的、効率的に管理する長寿命化計画（ストックマネジメント計画）にもとづき、雄武浄化センター及びマンホール蓋の改築更新工事を実施するとともに、令和６年度から令和１０年度までの５か年分の新たなストックマネジメント計画を策定してまいります。

さらには、雄武浄化センターし尿受入施設が、令和３年度から供用開始したことに伴い、興部町にある西紋別地区環境衛生センターが不要となったことから、令和４年度に引き続き解体工事を実施してまいります。

また、簡易水道事業及び公共下水道事業については、令和６年度からの地方公営企業法適用化へ向け、引き続き準備を進めてまいります。

◉住環境の整備

住環境を取り巻く情勢は、少子高齢化及び人口減少により、空家等の増加が進んでいる一方で、需要が発生した場合に対する適切な住宅の不足が大きな課題となっており、人と住宅を適切に繋ぎ合わせ、安全・安心に暮らせる住環境づくりのため、良質な住宅の供給と既存建築物の活用の促進が求められております。

このため、公営住宅等の整備については、公営住宅等長寿命化計画にもとづき実施しておりますが、令和５年度をもって事業を完了すべく、昨年度に引き続き既存の潮見団地公営住宅１棟４戸の解体及び駐車場の整備を実施してまいります。

また、既存住環境施設の活用推進を図るため、サンライズビレッヂ３棟１２戸の給水給湯管等の改修工事につきましても、昨年度に引き続き実施してまいります。

各種町営住宅では、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うＰＦＩ方式の導入について調査検討を継続し、効率的かつ効果的な住宅の供給を目指します。

また、町民が安心して快適に暮らし続けられる定住及び住環境整備に資する支援である雄武町快適住まいづくり促進制度について、引き続き啓蒙とその活用について推進してまいります。

空家等については、依然として増加しておりますが、安全面や公衆衛生の悪化並びに景観阻害などの問題を生じさせている空家等の解体を促進すべく、令和５年度から空家等の解体に対する補助制度を取り進めてまいります。

公園や緑地については、健康づくりや憩いの場、また、レクリエーションの場として、さらには、災害時の避難場所としても重要な機能を担う施設であります。

これらの施設について、利用者に安全・安心で快適に利用していただくため、令和５年度につきましては、各公園等の施設整備と遊具等の施設修繕を実施するとともに日常の管理点検並びに適切な維持管理を実施し、公園及び緑地環境の充実に努めてまいります。

◉消防・救急・防災体制の強化

町民の期待と信頼に応える力強い消防体制を確立するため、消防施設・装備の充実を図りながら、高度化・専門化する消防業務を確実に行うことができる「消防人」の育成を重点的に進めるとともに、消防団との連携強化を図り、地域の総合的な防災力を向上させてまいります。また、頻発する自然災害や複雑多様化・大規模化する各種災害に対応するため、広域的な連携を強化することで、安全かつ的確に任務を遂行できる強力な消防体制の確立に努めてまいります。

災害発生時における状況把握や情報収集を上空から迅速かつ効率的に行い、消防職員及び消防団員の安全かつ迅速な救助活動に寄与する災害用ドローンを導入し、現場活動の安全管理体制の徹底を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るため、日々刻々と変化する状況に的確に対応し、職場内における感染予防対策を徹底することで、いかなる時にも業務を継続できる体制の維持確保を図ってまいります。

火災予防対策については、住宅火災による被害と死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置と老朽化に伴う交換の推進など、適切な維持管理の周知を図り、また、住宅用消火器や防炎品の普及について広報し、住宅防火に努めてまいります。

大規模な自然災害が、毎年のように全国各地で発生しております。幸いにも本町では、しばらくの間、人的被害を伴う災害の発生はありませんが、昨年末には、重く湿った大雪が原因となって、３日間にわたって断続的な大規模停電に見舞われました。町としても冬場の長時間停電を危惧し、厳冬期の防災訓練を計画していた矢先の出来事でありましたが、平成

３０年９月の胆振東部地震に伴うブラックアウトの経験から、主要施設への自家発電機や避難所用発電機を配備していたことにより、災害対策本部の業務継続や避難所の早期開設など、基本的な対策に努めたところであります。しかしながら、避難所運営にあたっては、必要資器材の不足や避難者へのきめ細かな対応の面で反省点も数多くあり、公助を担う立場としてしっかりと検証を行いながら、行政としての使命を果たしていく必要があることを強く再認識したところであります。

このため、近年自粛を余儀なくされていた総合的な防災訓練について、自衛隊、気象台、警察及び消防など、関係機関と連携しながら、より多くの町民や職員の参加体制により実施できるよう取り組むとともに、備蓄資器材や非常食の充実も図ってまいります。また、令和４年９月に見直しを行った地域防災計画にもとづき、町民が理解しやすい防災ハンドブックとハザードマップを作成し、まもなく全戸配布をいたします。多言語版についても令和５年秋までに発行する予定であり、こうした媒体を活用しながら、町民の防災意識の向上と自主防災組織の設置促進にも努めていきたいと考えております。さらには、災害情報の伝達手段のさらなる多重化も課題となっておりますので、戸別受信機などによる補完策について、検討を進めてまいります。

◉防犯・交通安全の推進

本町の令和４年の犯罪発生件数は５件で、前年比３件の減となりました。依然として横行している特殊詐欺事件については、北海道警察の発表によると、令和４年は、認知件数、被害額ともに急増し、被害総額は１２億４千万円と前年の倍以上になっております。幸いにして、本町における被害情報は耳にしておりませんが、全道的な被害の急増を深刻に受け止め、警察や関係団体との連携強化を図りながら、高齢者などを対象とした啓発活動を展開するとともに、防犯用電話録音装置購入助成事業を継続し、周知に努めてまいります。また、町内河川の河口付近においては、一部の心ない釣り人による迷惑行為が後を絶たず、警察や地域住民と協議しながら、継続的な対応を図っていきたいと考えております。

本町の令和４年の交通事故は、人身事故が０件で前年比１件の減、物損事故が６５件で前年比９件の減となりました。令和４年１２月１３日には「交通事故死ゼロ目標２０００日」に到達し、新たな目標を統計上の最長日数となる「２２０７日」に設定したところであり、令和５年７月８日が到達予定日となっております。この最長記録達成というスローガンを全町民で共有し、引き続き関係団体や警察と緊密に連携し、是が非でもこの目標が達成できるよう、町民一丸となって交通安全運動を展開してまいります。

◉情報通信網の整備・充実

国においては、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すという考えのもと、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を掲げているところであります。本町におきましても、その流れに

乗り遅れることのないように、情報収集を行うとともにデジタル化に対応できる人材の育成も進めてまいります。

また、インターネットについては、今や生活に欠かすことのできない情報取得の手段であることから、町内全域に整備しました情報通信基盤の適切な管理により、希望するすべての町民がサービスを利用することができるように努めてまいります。

高度情報化社会では、様々な情報にアクセスしやすくなったことから、生活は非常に便利になりましたが、一方で官公庁や民間企業などによる個人情報流出事案や標的型サイバー攻撃などによる被害も発生していることから、本町においても個人情報保護のため、策定済の情報セキュリティポリシーやマイナンバー事務に関する取り扱いマニュアルにより、引き続き情報資産等の適正管理や厳格な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

以上、令和５年度の行政執行にあたっての基本方針であります。冒頭でも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症が発生してから３年が過ぎ、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、国では５月８日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、５類感染症に位置づけることとなりました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻で世界の情勢が大きく変化する中で、物価高騰など、地方を取り巻く環境も未だかつて経験したことがないような厳しい状況にあり、町としてもこれらに対応した町政運営を押し進めていかなければならないと考えているところであります。

町政を着実に進めるためには、町民との真の協働と町政の透明性をしっかりと保ち、お年寄りから子どもまで町民一人ひとりが、安全・安心に住み続けられるまちづくりのために、第６期雄武町総合計画後期基本計画にもとづき各種施策を着実に実行し、私が掲げている「郷土愛を育み未来に夢と希望の持てるまちづくり」の実現に向け、現状変革を職員と共に粉骨砕身して取り組んでいく覚悟でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、行政執行方針といたします。

達成感から学ぶ教育のまち・雄武
～教育文化の振興と拠点づくり～

教育行政執行方針

教育長　豊田　通敏

現在、日本社会は大きな転換期を迎えています。少子高齢化に伴う生産労働人口の減少、人工知能ＡＩの進化と普及に伴う職業構造の変化など、さまざまな側面から社会構造が大きく変化しています。このような社会状況の中、これからの社会で求められているのは、知識と質と量が学力のベースとなっていた従来とは異なり、実社会において自ら問題を見つけ出し、他者とのコミュニケーションをとりながら解決していくという「２１世紀を生き抜く力」が重要になり、教育が果たす役割は非常に大きなものがあります。

教育は、人が社会の中でよりよく生きていけるようになるために学ぶ場所や機会、手法を提供することであり、最終目標は生を全うすることにあります。そのために必要な教育とは何か。その観点から、学校教育と社会教育を両輪として教育活動を行うことが重要です。

教育委員会は、教育基本法に定められた教育の目的及び理念を踏まえ、雄武町教育委員会の教育目標に掲げた「雄武町の未来を拓く、活力あふれる心豊かな人を育む」ための教育を推進するため、第６期雄武町総合計画基本計画における「達成感から学ぶ教育のまち・雄武～教育文化の振興と拠点づくり～」を政策基調に、雄武町における教育の一層の振興・充実を目指し、施策を推進してまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

1　２１世紀を生き抜く力を育む学び

◉ＧＩＧＡスクールの推進

ＧＩＧＡスクール構想は、「誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」をＩＣＴの積極的な利活用で保障しようとするものです。現在、雄武町の学校は

全て１人１台パソコンを実現させ、各種学習支援ソフトの導入及び通信環境の整備を進めております。昨年度まで不具合のあった通信環境もほぼ支障がなくなりましたので、今後は「端末活用の日常化」の浸透に向けた取組の強化を図り、ＧＩＧＡスクール構想を効果的に促進するため、学校ＩＣＴ支援員を有効に活用するとともに、デジタル教材や文部科学省ＣＢＴシステム（コンピューターを使用した試験方式）「ＭＥＸＣＢＴ（メクビット）」の利活用を進め、教育分野におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション、技術による改革）を積極的に推進してまいります。

◉ＳＤＧｓ・ＥＳＤの推進

気候変動などの環境分野、ジェンダーなどの社会分野、そして地域活性などの経済分野まで幅広いグローバルな課題の解決を目指すＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）については、その目標を達成するために、学校でもＳＤＧｓの考え方を取り入れた学びの推進が求められています。

ＳＤＧｓを踏まえたＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の推進は、現在意識的に行っているのはごく少数ですが、この取組は、学習指導要領における「資質・能力の３つの柱」とつながりますので、今後はあらゆる教科と関連付けて推進するよう各学校に求めていくとともに、社会教育分野におきましても、ＳＤＧｓ達成に向けた学びが広がるよう、取り組んでまいります。

◉「確かな学力」を育成するための読書活動の推進

大人にとって本は、仕事に役立つ情報や新しいアイディアを生むための「知恵」を与えてくれると言われますが、子どもにとっても本は視野を広げる大切な道具です。そして読書は想像力や創造力の基盤になり、その他にも「読解力」や「語彙力」、「思考力」などさまざまな力が養われるなど、「確かな学力」の土台となる言語活動です。

近年、我が国においては、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の「読書離れ」「活字離れ」が指摘されており、本町の子どもたちもその例外ではありません。読書が生み出す力を考えたとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性から、学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣付けを図る効果的な指導を展開していく必要があり、とりわけ学校図書館がその機能を十全に発揮していくことが求められます。

そのため教育委員会では、各学校に対し図書購入予算を配当し、蔵書の充実を図るとともに、昨年度から学校図書館支援事業を開始し、昨年度においては図書館司書を各学校に派遣し、書架整理や図書配置のレイアウト変更など行っております。本年度については、令和６年度の学校図書館システム導入に向けて条件整備を進めるとともに、学校との連携をより深め、児童・生徒に対する読書への興味付けを促進してまいります。

◉体力・運動能力の向上

運動と学力の相関関係は医学的、科学的にその効果が実証されており、運動は学力全体を押し上げ、また、ストレスへの耐性も増すと言われております。児童・生徒の「健やかな体」を育てるには、運動の習慣化を促進する必要がありますが、これは、学校だけでは限界があるため、家庭や地域を含めた総合的な取組が必要です。

そのため、家庭と学校の連携を促進し、望ましい生活習慣の改善を図るとともに、社会教育とも連携し、運動やスポーツに自己の適正に応じた関わりを持たせ、運動習慣の定着と体力・運動能力の向上に努めてまいります。

◉食を育む学校給食

社会環境の変化に伴い、朝食欠食や不規則な食事など、食生活の乱れが健康にさまざまな影響を与えていると指摘されています。このため、食に関する理解の促進や食習慣の形成のための食育が推進されるよう、その充実に努めてまいります。

なお、学校給食費につきましては、給食献立の充実による食育の推進、相次ぐエネルギー価格や食材価格の高騰への対応を図るため一食あたり小学校では２０円、中学校では２５円引き上げますが、保護者負担については全額助成を継続してまいります。

2 地域の教育力向上

◉開かれた学校づくりの促進

学校は、さまざまな教育活動を行っており、これからの社会をより良く生き抜いていく力をつけるため日々学んだり体験したりしています。

学校が保護者や地域の方々から信頼され、期待に応える教育を実現するために、児童・生徒を中心に捉え、地域の声を生かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が連携した取組を充実させていくことが重要です。

そのためには、学校の取組や子どもたちの学びの様子などをしっかりと把握し、地域の人たちに学校をよく知ってもらうことが必要ですので、各学校のホームページや学校だよりの充実を図るとともに、授業参観や学校行事に積極的に参加いただくよう努め、開かれた学校づくり及び開かれた教育課程を促進してまいります。

◉社会教育の充実

社会教育は従来、戦後の民主主義の定着や文化国家へ発展していくエネルギーであ

り、地域の課題解決や地域づくりに社会教育機能が生かされてきましたが、高度情報化社会の到来や技術革新などが進展したことにより急激な社会構造の変化が生じ、これに対応するため、人々が豊かな人生を送れるよう個の学びを重視するようになり、学びの支援の方向性が生涯学習に移行され、今ではその考えも浸透し、環境もかなり整備されております。しかし、未来予想が難しい現在、地域課題は年々増加しており、それを解決し、地域創生を目指すためには社会教育の機能を充実させ、地域や産業界に求められる人材の育成に向けた施策を構築しなければなりません。

そのためには、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度など、さまざまな教育施策を展開する上でも、社会教育が学校と地域を結びつける必要性の観点から、生涯教育係を社会教育係に改称し、意識改革をするとともに、社会教育が地域と学校をつなぐ地域コーディネーター的役割を持てるように努め、学びと地域づくりが一体となった実践的な取組を進めてまいります。

また、本町社会教育中期計画の基本目標である「生涯にわたる全ての学び人を支える社会教育の推進」を目指し、各世代の人々が豊かで充実した人生を送ることができるよう、住民ニーズや社会のニーズに応じた社会教育及び生涯学習の推進を図ってまいります。

◉高等学校の振興

Society5.0 時代に向けた社会の劇的な変化が生じている中、地方創生における高等学校への期待はこれまで以上に大きくなっており、高校の特色化・魅力化を一層推進していくことが求められています。そのためには、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、地域と連携・協働して、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、生徒の自己実現に寄与することができる高校づくりを推進し、地域の人材を育成することが重要です。

そのためにこれまでの施策を継続するとともに、学校や高校生との対話等を通じて、生徒や保護者から選ばれる学校になるよう高校魅力化を推進してまいります。

◉図書館活動の充実

町民の主体的な学習活動は、活力ある地域社会を支えます。このため、自己実現が促進されるよう図書館資料の収集や読書環境の整備に努め、より町民に親しまれる図書館を目指してまいります。

また、学校図書館支援のほか、読書強調月間の設定による各種イベントを実施し、図書館利用促進を図るとともに、図書館の魅力を伝えるためにＳＮＳを活用するなどして情報発信に努めてまいります。

3 新たな学習環境の整備

◉文教地区教育施設整備の推進

雄武町の公立小・中学校の校舎は、令和５年度をもって閉校となる小学校を除くと小学校２校、中学校１校の全３校であり、どの校舎も築４０年を超えています。インフラ長寿命化や公共ストック活用が叫ばれる中、老朽化施設の対応は喫緊の課題となっています。

一方で、令和２年度から導入された新学習指導要領により、小学校・中学校共に「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育が推進され、少人数学習、ＩＣＴ活用など多様な授業実践が展開しつつあります。発見学習、探求学習、問題解決学習、体験学習、調査学習やグループディスカッション、グループワーク等の機会が増え、従来の一斉授業に適した学校空間では、柔軟な教育活動の実施が困難であることも否めません。また、少子化に伴う児童・生徒の減少により教育活動が限定的になるなど課題も多くなっています。

さらに、自然災害が多いわが国における公立小・中学校などの公共施設は、非常時に避難所となり安全な居場所として機能することが求められます。加えて日常の学校では体育館、特別教室等の地域開放等を通して有効活用され、コミュニティ・スクール制度を活用しながら地域と共に運営していくべき施設でもあります。より魅力的な教育施設の整備に向けて、これまでの学校施設やスポーツ施設整備の現状と課題を踏まえた上で、今後、施設を改築するために考慮すべき事項や考え方、学習空間の計画内容、整備の進め方や実行計画案等を示した基本方針に基づき、関係機関や地域の方々の意見などを取り入れながら文教地区教育施設基本構想策定に向けて取り組んでまいります。

◉児童・生徒の学びの場の拡張

本町の児童・生徒の状況は、少子化に伴う保育所や義務教育諸学校の統廃合により、友人関係に大きな変化がなく、人間関係が固定化され、多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れる機会がないなど、人が成長していくうえで必要とされる「切磋琢磨」や「相互啓発」する機会が限られています。そういった機会を児童・生徒に多く持たせるため、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育て、人が生きていく上での総合的な学力「確かな学力」を向上させることを目的とした塾を将来設置するための調査研究を進めてまいります。

◉部活動の地域移行の推進

中学校の部活動については、現在学校の業務として行われていますが、必ずしも教師が担う必要のない業務とされ、近年の働き方改革と相まって部活動の地域移行を検討することになっています。本町では、その指導者の確保等課題も多く対策が必要ですので、その推進体制を構築し、検討してまいります。

4 伝統胸に未来へ向けた学校再編

◉共栄小学校の閉校

共栄小学校は明治４４年に開設して以来、これまで１１２年の長きにわたり多くの優秀なる人材を輩出してきた学校でありますが、本町の人口減少と少子化の影響により、近年児童数が減少の一途をたどり、保護者、地域の方々が共栄小学校の未来について協議を重ねた結果を受けて、その歴史や功績を惜しみつつも、令和６年３月をもって閉校及び雄武小学校との統合を決定しました。今後においては共栄小学校閉校事業協賛会等との協議を行い、閉校記念事業に向けた諸準備を進めるとともに、在校生、卒業生、保護者、地域の方々、そして共栄小学校のゆかりのある皆様とともに思い出につつまれた中で校史を閉じられるよう、進めてまいります。

以上、雄武町教育行政推進の基本的な考え方について申し上げました。

子どもたちは、地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して心豊かに成長していきます。「生きる力」の育成のために、地域の子どもたちにどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかというのを、地域住民や小・中・高、社会教育機関、地元企業等とが目標やビジョンを主体的・創造的な対話を行いながら協働で策定し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を実現することができれば、それが地域創生につながっていくものと考えております。

そのため、これまで実施してきました各種施策を充実させながら取り組んでいくとともに、次代を担う子どもたちが、様々な社会変化にも果敢に挑戦し、幸福な人生を歩んでいけるよう、教育行政を力強く進めてまいります。

町民の皆様と町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

海・山・人 ひびきあう町

オホーツク 雄武町

雄武町民憲章（町民の誓い）

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、―すこやかに、なごやかに、まめやかに―　励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。

一、きまりを守り、明るい社会をつくります。

一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。

一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。

一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定